

協同組合 日本接骨師会 様

この度、貴会からのご指摘により、陸上自衛隊多賀城医務室の発行した自衛官診療証の一部不適切な表記について、事実確認を行いました。

頂いた資料のとおり多賀城医務室でテーピングが施されており、注意喚起の意味合いで貼ったようです。とは言え、誤解を招く可能性があるため、剥がすように指示しております。また隊員に正しく理解できるように普及教育等で周知徹底するように通知しております。すぐに改善するとは思えませんが、機会を捉えて継続した教育が必要と考えます。

今回の事例を踏まえ、各方面統括部隊（北部方面総監部（札幌市）、東北方面総監部（仙台市）、東部方面総監部（朝霞市）、中部方面総監部（伊丹市）、西部方面総監部（熊本市））へ照会し、同様のケースが無いように各隷下部隊へ注意喚起するとともに隊員に正しく理解させるよう通知いたしました。

自衛隊員も毎年約1万人前後の入隊者がおりますし、今後もまた、同種事例が全国各地で発生する可能性があると思います。継続した制度の普及広報を行うとともに再発防止に努めてまいります。

最後に、貴会の今後益々のご発展を祈念いたします。

防衛省陸上幕僚監部 衛生部